

令和8年度における消防防災施設整備費補助金及び緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付決定の状況

消防・救急課

消防庁では、消防防災施設整備費補助金及び緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付決定を4月21日付で行ったところです。

その概要は次のとおりです。

1 交付決定の概要

(1) 交付決定額

令和8年度における交付決定額の総額は66億657万3千円であり、その内訳は次のとおりです。

- ①消防防災施設整備費補助金 11億5,648万6千円
- ②緊急消防援助隊設備整備費補助金 54億5,008万7千円

(2) 対象施設及び設備

- ① 消防防災施設整備費補助金にあつては、耐震性貯水槽151件、防火水槽（林野分）2件、活動火山対策避難施設1件、高機能消防指令センター2件を整備する事業について交付決定を行いました。
- ② 緊急消防援助隊設備整備費補助金にあつては、災害対応特殊消防ポンプ自動車（水槽付含む）87台、災害対応特殊化学消防ポンプ自動車7台、救助工作車10台、災害対応特殊救急自動車126台、支援車7台、災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車1台、救助消防ヘリコプター（資機材含む）3機、救助用資機材12件、高度救助用資機材6件、高度探査装置3件、高度救命処置用資機材119件、搬送用アイソレーター装置1件、緊急消防援助隊用支援資機材等6件、テロ対策用特殊救助資機材9件を整備する事業について交付決定を行いました。

2 地方公共団体ごとの交付決定の状況

地方公共団体ごとの交付決定の状況は、消防庁のHP (<http://www.fdma.go.jp/>) に掲載しています。

3 その他

地方公共団体におかれましては、引き続き適正な補助事業の執行をお願いいたします。

問合せ先

消防庁消防・救急課
TEL: 03-5253-7522